

ごみ収集の厳格化が始まります。分け方・出し方を守ってください。守られていないごみは回収できませんのでご了承ください。  
ごみは決められた収集日、時間、場所にきちんと出しましょう。  
ごみの減量、リサイクルを推進しています。分別にご協力をお願いします。

●ごみは必ず分別をして、収集日の朝「8時30分まで」に出してください。

分別種類		例	出し方のご注意
ごみステーションに出せるごみ(家庭用ごみ)	ごみ指定袋	①可燃ごみ ・生ごみ・紙くず・貝殻・草・枝木・革製の靴 ・発泡スチロール・軟質プラスチック ・バケツ・ポリタンク・CD・ビデオテープなど ・白色トレイ・袋類・カップ類・チューブ類 ・ペットボトルの「ラベル」や「ふた」	 ごみ指定袋に入れて、ごみ袋の口は必ずしばってください。 <b>ガムテープ・紐等でしばるのではなく袋で口が開かないように必ずしばってください。</b> ●生ごみは、水切りを十分に行ってください。 ●紙おむつは、汚物を取り除いてください。 ●刈り取った草や小枝は、なるべく堆肥にしてください。可燃ごみとして出す場合は、4ページの方法又はごみ指定袋に入れてください。 ●食用油などの液体は、紙に吸わせるか固めてください。
	青色の指定かご	②空き缶 ・スチール缶・アルミ缶・調味料・食料品類	 <b>青い指定かごに直接入れてください。</b> ●中身を取り除いて軽くすすいでください。 ●一斗缶、せんべい等の大きな缶は「③不燃ごみ」で出してください。 ●スプレー缶・カセットボンベは「⑧有害ごみ」で出してください。
	透明な袋	③不燃ごみ <b>金物類</b> ・調理器具・はさみ・かみそり・針金・かさ・ハンガー ・大きな缶など <b>小型家電</b> ・炊飯器・ポット・電子レンジ・掃除機・ドライヤー ・DVDデッキ・プリンター・時計など	 <b>透明または半透明の袋に入れて出してください。</b> ●1辺の長さが50cm以上の物は、粗大ごみとなりますので収集できません。(45Lの袋に入るもの:③不燃ごみ 45Lの袋に入らないもの:⑨粗大ごみ) ●包丁、かみそり等の鋭利で危険な物は、ケガの原因になるため、新聞などで包み、包んだものが分かるように、マジックなどで見えるところに危険物と記入し、出してください。 ●蛍光管・電球・電池は必ず取り除いてください。 ●かさは、ヒモなどでまとめ、散らばらないようにしてください。
	黄色の指定かご	④空きびん ・ジュース類・アルコール類・調味料類 ・食料品類など	 <b>黄色の指定かごで④と⑤を分けてください。</b> ●ふたは必ず取り、中を軽く洗って出してください。 ●一升びん、ビールびんなどのリターナブルびんは再利用されますので、販売店での引き取りや正しい出し方をしてください。
		⑤ガラス・せともの類 ・ガラス・コップ・鏡・皿・茶碗・急須 ・植木鉢・化粧品ビン類など	 ●割れたガラスなど鋭利で危険なものはケガの原因になるため、新聞などで包み、包んだものが分かるように、マジックなどで見えるところに危険物と記入し、出してください。 ●化粧品びん類は、中身の見える袋に入れて「ガラス、せともの類」で出してください。(汚れがとれないものも同じ方法です。) ●植木鉢などは泥を落としてから出してください。
	回収用ネット	⑥ペットボトル ・ジュース類・アルコール類 ・しょうゆ加工品(めんつゆ等) ・みりん風調味料・食酢・調味酢 ・ドレッシングタイプ調味料(ノンオイル)	 <b>ごみ収集ステーションの回収用ネットに直接入れてください。</b> ●PET識別マークのついた容器のみ出せます。 ●キャップをはずし、中を軽く洗ってつぶしてから出してください。 ●ラベルを剥がしてください。 ●食用油、化粧品、医薬品、洗剤、シャンプーなどの容器は、「①可燃ごみ」で出してください。
	種類ごとに紐で十字にしぼる	⑦古紙・布類 ・新聞紙・雑誌・雑がみ・ダンボール・紙パック ・古着・シャツなど ※雑がみとは、新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の紙(4ページ参照) ※感熱紙・写真・複写プリントなどは、「可燃ごみ」へ	 ●雑がみで、分別に迷うものは、「①可燃ごみ」で出してください。(4ページ参照) ●紙パックの内側が銀色の物は「①可燃ごみ」で出してください。 ●布類はたたんでから十字にしぼってください。 ●布類で汚れのひどい物、穴のあいた物、裁断せず、バスマットは、「①可燃ごみ」で出してください。 ●古着・布類は、水に濡れると資源化できません。雨天の日は袋に入れるか次の収集日に出してください。
	ペール缶	⑧有害ごみ 透明な袋に入れるもの ・スプレー缶・カセットボンベ・電子ライター・乾電池 ・ボタン電池・電球・蛍光管・体温計・血圧計 設置してあるペール缶に入れるもの ・リチウムイオン電池(劣化等していないもの) ・リチウムイオン等内蔵製品 ※発火の恐れがありますので、収集日の直前に排出をお願いします。(当日又は前日を目安に!)	 <b>ごみステーションに出せるもの</b> ●一辺の長さが50cm未満のもの(蛍光管<灯>は50cm以上のものでも出せます。) ●絶縁処理がされているもの(電池の電極にセロテープを貼る。) ●劣化・膨張・高熱などの症状がないもの ●リチウムイオン電池等を分離できる場合は取り外してください。 ●取り外しが出来ないものは、そのままペール缶に入れてください。 ●ペール缶の蓋は、必ず閉めてください。 ●捨てる場合は、衝撃を与えないよう、取り扱いに注意してください。 ●火災のリスク軽減のため、 <b>充電残量は0%にして</b> 排出をお願いします。 ●ペール缶を設置していないステーションは透明な袋に入れてください。
	粗大ゴミ収集券	⑨粗大ごみ 家庭用電化製品、家具、自転車など ※詳しくは2ページの「粗大ごみとして取り扱う物」をご覧ください。 <b>ごみステーションには出さないでください。</b>	※一辺の長さが50cm~2m程度の物 
事業系ごみ(事業系一般廃棄物) 商店・飲食店・事務所・工場等から排出されるごみ			①クリーンセンターへの直接持込 ②許可業者に依頼する。 ※ごみの分け方によって分別のうえ、持ち込み及び収集運搬許可業者(3ページを参照してください)に依頼してください。